

# あいづばんげ 議会だより

216号

令和7年1月25日発行  
福島県会津坂下町議会

ばんげの「いい顔」みいつけた！

MILK HAD Dance School

関連ページ…P16



## 目次 - CONTENTS -

町の遠くの応援団	2
一般質問(10人が登場)	7
行政調査報告	14
みんなのひろば・編集後記	16



自作したクローズの名セリフ「最強より最高」のTシャツを身につけ店に立つ、店主の坂本みゆきさん



店内はマンガクローズなどにまつわるものであふれている



## 新年のご挨拶

会津坂下町議会議長

赤城 大地

謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
また日頃より、町議会に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
昨年を振り返りますと、我が町ゆかりの春日八郎氏生誕百周年記念の行事が各地で開催されたこと、道の駅あいづ湯川・会津坂下が10周年を迎えたこと、ふくしま駅伝において我が町

チームが町の部最多の入賞回数を更新したことなど、明るい話題が数多くあふれる年でした。  
本年も皆様にとつて笑顔溢れる年となるようご祈念申し上げます。  
さて、町政に目を向ければ、財政健全化は着実に進んでおり、新たな事業の進捗も見受けられております。その中でも新庁舎の建設に関しては、喫緊のもの

であり、町議会といたしましても、しっかりと議論してまいる所存です。  
町民と議会が乖離することなく、町民に信頼される議会を目指し、議員一丸となつて取り組んでまいりますので、本年もご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸いです。



あなたは知っていましたか。  
県外から町を応援してくれる人たちがいること…。

# 町の遠くの応援団

会津坂下町出身の漫画家高橋ヒロシの作品を愛し  
埼玉県の真ん中から会津坂下町を応援し、  
町をPRしてくれているお店があります。



埼玉県東松山市にある居酒屋 鈴蘭。訪問すると、店内は高橋ヒロシ先生への熱い想いであふれていました。

クローズなど高橋ヒロシ作品が大好きでお子さんにも是非読むように勧めるほど。作品にまつわるものを集めていく中で、モデルとなったと言われる会津坂下町を一度訪れてみたいと思われているとのことでした。

会津坂下町にクローズを感じられる場所があったら、もっとたくさん作品のファンが町にやってくるのではないかとおっしゃっていました。坂本さんからお手紙をいただいたので、一部をご紹介します。(下段)



居酒屋 鈴蘭  
埼玉県東松山市箭弓町2-6-4



高橋ヒロシさんが手がけた  
今では手に入らない幻のマップ

このご縁をきっかけとして、今後もつながりを継続し、絆を深めていきたいとの思いを強くしました。

他にも町とのつながりをもつ人やお店がたくさんあると思います。そういうお店を発掘し、会津坂下町の魅力発信の拠点として、応援団になっていただきたいですね。

最近では、会津の日本酒もお店で置かせていただき、お客様にも喜んでいただいています。

埼玉県の真ん中ではありませんが、会津の魅力を勝手にアピールさせていたただきたいと思えます。そして、クローズに出てくる天狗の森など、私たちファンにとって最高の場所もプラスして配信していきたいと思えます。

近くにお越しの際には是非遊びに来てください。

居酒屋 鈴蘭 坂本みゆき

令和6年 第4回定例会

県有地の取得費を計上

補正 坂下東第一土地区画整理地内の県有地の取得へ  
令和6年度一般会計補正予算ほか

一般会計ほか6会計の補正予算が提出されました。

一般会計の歳出の主なものは、福島県人事委員会勧告に基づいた福島県職員の給与改定に準拠した人件費の補正や、ふるさと納税寄附金の増に伴う返礼品等にかかる経費の増額、県有地である旧農業試験場の取得費などとなりました。

今回取得する県有地は、平成2年にライブセンター用地として町が県に払い下げ申請をしてから34年が経過しており、有効活用が図られていない現状にある土地といえます。当面、多目的広場およびその駐車場として利用すると説明がありました。

その他の会計の主なものは、福島県人事委員会勧告による人件費の補正となりました。

各会計の補正予算を審議し、原案通り可決しました。

(万円未満四捨五入)

	補正額	補正前の額	補正後の額		
一般会計	7億475万円	84億7,010万円	91億7,484万円		
特別会計	国民健康保険	537万円	19億1,236万円	19億1,773万円	
	介護保険	147万円	24億2,902万円	24億3,049万円	
	後期高齢者医療	30万円	2億2,374万円	2億2,404万円	
	坂下東第一地区土地区画整理事業	28万円	1億9,852万円	1億9,880万円	
企業会計	水道(収益的支出)	195万円	4億7,180万円	4億7,375万円	
	下水道	収益的支出	14万円	5億1,205円	5億1,219万円
		資本的支出	78万円	5億5,040円	5億5,118万円

第4回定例会のあらまし

令和6年第4回定例会は12月5日(木)～13日(金)の9日間の日程で開催しました。9日と10日には一般質問が行われ、10名の議員が登壇しました。提出された議案はすべて原案通り可決しました。

討論

反対

私は、東地区区画整理地内の県有地取得2億2千万円の予算削除、の修正案を目指しましたが採択に至りませんでした。用地取得は県との約束とはいえ、県が履行を迫ってきたものではありません。新庁舎に多額の予算を要するの、今の財政状況でこの提案が妥当でしょうか。

2億ものお金があれば国・県の補助を利用すると4億・6億もの事業も考える事ができます。公共用地取得の提案に反対します。

五十嵐一夫委員



賛成

今補正予算における最大の争点は南幹線の公共用地先行取得事業のための地方債補正ですが、執行部説明において取得の必要性時期の正当性、また庁舎建設候補地としての整合性が説明されました。それらは全て整合性がとれていると判断できます。

また取得後5年間の用途の縛りがあることを鑑みると、財政状況が劇的に回復し予算措置が可能な現段階で1年でも早く取得し、町政の為の利用をできるようにするという判断は合理的であり理解できます。

五十嵐正康委員



## 人事委員会勧告って何？

公務員は交渉により給与を独自に決定することができません。そこで、国家公務員の給与は人事院が民間の平均的な給与状況を調査し、民間給与と釣り合うよう、国会及び内閣に対して「勧告」を行う仕組みになっています。県職員の給与は、県の人事委員会が「人事委員会勧告」を出し、県議会で給与条例の改正を行います。

市町村職員の給与は、県の人事委員会勧告の影響を強く受けます。

**条例 職員の月例給・賞与を引き上げ**

県の人事委員会勧告をもとに町職員、会計年度任用職員の月例給を引き上げ、賞与は0.15月分を引き上げるための条例改正が提案されました。

この給料改定を含んだ補正予算とともに審議され、原案通り可決しました。

## 議員報酬に関する協議の流れ

令和6年	
1月	特別職報酬審議会において、議会議員の報酬について令和6年度中に適正な額を検討するよう答申が出る。
4月	議会改革特別委員会を設置。議長より諮問を受け、報酬について検討を開始。
9月	委員会の意見をまとめ議長に答申する。
11月	議長より町長へ報告。
	町は議長からの報告をもとに再度特別職報酬審議会に諮問を行い報酬増について答申を得る。
12月	条例の改正を第4回定例会に上程。
	最終日に可決。

**条例 議員報酬の改定**

会津坂下町特別職報酬等審議会の答申がなされたことに伴い、改正するものです。

○議長 29万9千円（月額）  
↓39万8千円

○副議長 24万2千円  
↓28万9千円

○委員長 22万7千円  
↓27万1千円

○議員 22万1千円  
↓26万4千円

議会でも、適正な議員報酬の額について協議してきました。これまで以上に町民のみなさんの意見を取り入れた運営をしてみたいです。

**反対**

今回の提出議案は、会津坂下町特別職報酬等審議会の答申を受けて提出された議案であり、審議会の意見は十分に尊重されるべきであるとの考えであり、今後の議員の確保、我々議員が今後もしっかりとした議員活動を行っていくためにも必要な議案であるとの認識は十分理解しております。

しかしながら、新庁舎建設問題で揺れている今の町政、またこれが及ぼす財政的な状況も明らかになっていない現状において、この議案を通すことにより疑問を感じざるをえません。

高久 敏明 議員

## 私はこう判断！

### 賛否の分かれた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	高久 敏明	五十嵐孝子	目黒 克博	物江 政博	横山 智代	小畑 博司	佐藤 宗太	五十嵐正康	青木美眞子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	山口 享	赤城 大地
議案第55号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
議案第56号 令和6年度会津坂下町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
発委第6号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。 ○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません。

請願	件名	請願者	紹介議員	結果
第7号	福島県の自然と景観を過剰な再生エネルギー開発から守るための法的な整備を求める意見書提出の請願について	会津の自然と景観を守る会 会長 木村 保幸	青木美貴子 物江 政博	採択
陳情	件名	陳情者		結果
第1号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について	会津地方労働組合総連合 議長 折笠由美子		採択

## 討論

### 陳情第1号に対する討論



#### 反対

本陳情意見書は最低賃金を全国一律にし、最低賃金を1,500円以上にしろという内容であるが、将来的にそうなることには理解をするが、そうなることによる地方の被雇用者である中小事業者の影響を鑑みた場合に、その中小事業者の意見をも包括すべきであり、雇用者側だけから観た意見を盛り込んだ意見書には賛成できない。

五十嵐正康 議員

#### 賛成

給与・報酬は、雇用主と労働者との契約で決せられますが、最低賃金は、行政が定めることのできる唯一の制度です。

最低賃金全国一律1,500円を目指すにあたり、中小企業・小規模事業所の負担増が懸念されますが、この意見書には『経営を維持し雇用を守るための中小企業・小規模事業所のさらなる支援・拡充をすること』が含まれております。その支援・拡充をはかりながら、労働者の生活の安定に向けて取り組んでいただくことを切に願います。

佐藤 宗太 議員

### 後期基本計画（令和7年度から）の重点事項

#### 人口減少対策

交流人口・関係人口・定住人口・少子化対策

#### 担い手の確保

各分野での担い手の確保

#### 公共交通対策

持続可能な、利便性の高い公共交通構築、利用促進

#### DXの推進

住民の利便性の向上・行政事務の効率化

令和2年から10年間の計画「第六次会津坂下町振興計画」の後半5年間の計画である後期基本計画が、10月30日に開催された第5回臨時会において可決されました。

急速に進行する人口減少やそれに伴う担い手不足、新型コロナウイルス

令和7年度からこの計画に基づき事業を進めていきます。

### 令和6年第5回臨時会 町の未来の姿は 第6次振興計画後期基本計画を可決

